

議 事 概 要

会 議 名	令和 7 年度第 1 回 奄美警察署協議会
会 議 日 時	令和 7 年 7 月 25 日 金曜日 午後 3 時から 午後 5 時 45 分まで
会 議 場 所	奄美警察署 会議室
出 席 者	1 警察署協議会 会長以下 11 人 2 警察署 署長以下 10 人

（会議の概要）

1 開会

- (1) 新会長挨拶
- (2) 署長挨拶、警察署幹部紹介
- (3) 新委員自己紹介

2 署長説明

令和 7 年 6 月末の治安情勢・奄美警察署の取組について

3 令和 6 年度第 3 回警察署協議会で提出された意見に対する対応状況の報告

大島高校正門前の安勝橋一帯の交通整理について

【回答】

本件は既に申請（交通規制の上申）し、実施時期については未定であるので、お待ちいただきたい。

また、同所には 2 つのロードミラーが設置されているが、方向修正の要望もあり、同伴については道路管理者に伝える。

4 協議（警察署行政に対する意見・要望について）

【委員】

- (1) 屋仁川地区の客引き行為が目立つようになってきているが、どのように対応するのが望ましいか、うかがいたい。
- (2) 客引き行為以外にも、お店の女の子が何人かで歩いてお客さんを探してお店に連れて行くような行為もあるようだが、このような行為も違法なのか。

【回答】

- (1) 本件については、地元住民からも多数御意見を頂いている。対策として、署員による徒歩でのパトロール活動や地域警察官を中心としたパトカー等によるパトロール活動を行い、客引き行為の未然防止に努めていく。

今後、迷惑性の高い客引き行為については、取締りのほか行政立入りを通じて指導を実施し、屋仁川地区全体の環境浄化に努め、安心安全で楽しめる町になるように取り組んでいく。

- (2) 基本的に、声をかけて断っているのに、追従し、継続して誘い続ける行為が、違法な客引き行為であり、一度声をかけて相手が断った程度では、これを違反として捉えるのは難しいところである。

また、御意見にあった歩いている途中で声をかけた行為については、1 回の声かけで、客がすぐにお店の女の子に付いて行ったということであれば、客引きとして違反と捉えるのは難しい。

【委員】

- (1) 独居老人宅の安否確認等、パトロールの強化を行ってほしい。
- (2) 駐在所で毎月発行されている広報紙によりその時期に気を付けなければならない事が記載されており助かっているの、今後も続けてほしい。
- (3) 以前「島のブルース」の音楽により、パトロールしているのが分かったが、最近は何と聞えないので、防犯上音楽を流してパトロールを行ってほしい。
- (4) 子どもたちの通学時は交通安全週間以外でも通学路の安全を見守ってほしい。
- (5) ヤングテレフォン、ヤングメールとかあるようだが、特殊詐欺など高齢者振込詐欺防止をもっと強化してほしい。
- (6) 集落内の道路から県道に出る際、特にレンタカーのスピードが速いので、交通マナーの指導を行ってほしい。

【回答】

- (1) 交番や駐在所の地域警察官は、それぞれ受持区内の各世帯を一軒一軒訪問しているが、全ての対応は難しいところがあり、地域住民の生の声を交番・駐在所に届けていただければ、踏み込んだ対応が行えるので遠慮なくお願いしたい。

- [illegible]

【委員】

- (1) 地域行事等の参加を積極的に行い、交流により地域の現状・問題点の把握を行うことについての考えをうかがいたい。
- (2) 上意下達の組織と認識しているが、意思の疎通は十分であるか。
キャリアとノンキャリアの問題も組織の意思疎通が十分になされていないのではないかと思うので、今後の対応策等について見解を尋ねたい。
- (3) 市民・町民に信頼され、安心な警察としての取組状況についての見解をうかがいたい。

【回答】

「昨年1年間、県警察で相次いで非違事案が発生したことから、再発防止委員会を立ち上げて、非違事案撲滅に向けて取り組んでいる。また、地域行事に積極的に参加して、住民に溶け込む活動をやってきた。また、職員には家族を大切に、この奄美で友人を作り、いい思い出を作るように話している。特に力を入れているのは、朝礼での記念日スピーチで、自分の身上面を知ってもらうことで融和を図り、風通しのいい職場づくりに役立っている。」

【回答】

- [illegible]

【委員】

- (1) ホテル間を観光客が道路を横切り、危なく感じる。
ガソリンスタンドと海上保安部側に横断歩道はあるが、もし可能であれば横断歩道を設置していただけるとありがたい。
- (2) 朝日通りと末広通りの優先道路が分かりづらく、特に観光客には分かりづらいので、どちらが優先道路なのか分かりやすく表示してもらいたい。
- (3) 奄美あんぜん・あんしんメールは、メールだけでなくLINE登録できた方が多くの人に周知できると思っているのだが、LINEでの登録は可能なのかながいたい。
- (4) 薬物持ち込みについて
笠利町で観光客による麻薬パーティーの話を耳にしたが、空港での取締りなどではできないのかながいたい。

【回答】

- (1) この場所へのは横断歩道の設置は難しいと判断している。理由として、緑地公園側から進行した場合に左折車と歩行者の衝突が懸念され、仮に横断歩道を設けるとして歩行者が通行しやすくなり、直近で気付くことになり大変危険なためである。(2) 今後泊客等広域（市道）の交差点に一時停止の規制標識が設置されているため、今朝からは、ある機会を通じての広報や継続した交通指導取締り、道路管理者に対

- して路面標示等の対策が出来ないか相談していきたい。
- (3) 奄美のあんぜん・あんしんメールの運用者は奄美大島防犯団体であるが、防犯連局長と連携を取りながら、利用しやすい環境作りに努めたい。
なお、奄美あんぜん・あんしんメールの登録方法については、奄美市の御協力を得て奄美市公式LINEからも手続き、登録することが可能である。
- (4) 当署では、職務質問を積極的に行っており、検挙に向けた活動を今後も継続して行っていく方針である。
また、空港での手荷物検査において不審物件があるという通報に基づき、臨場して持ち物検査に至るといったケースもある。
コロナ禍後、奄美大島には、外国人も含め多数の観光客が来島し、人の出入りが多い状況にあり、違法薬物の所持者も存在すると考えられるので、情報があつた際は、警察に相談していただきたい。

【委員】

- (1) 最近、税金を使う立場の方の犯罪が多いように感じる。
何のための公人かということを再認識し、国民のために日頃の職務を全うしていただきたい。
- (2) 地域住民で夜間騒いでいる人たちがおり、他の住民が安心するために見回りをしていただきたい。

【回答】

- (1) 署員に対する職責の自覚と使命感の醸成を図る教養を行い、再発防止対策に取り組みつづ、本来の業務で成果を上げ、信頼回復に努めて参りたい。
また、地域行事にも積極的に参加し、島に溶け込み、活動を行っていききたい。
今後も警察活動全般にわたる御理解と御支援をお願いしたい。
- (2) 騒音苦情には色々な種類があり、カラオケ騒音もあれば、喧嘩の声、酔っ払いの声、がうるさいという場合もあり、通報等があれば、全て現場臨場して対応している。
交番勤務員は、24時間昼夜問わず常時警戒態勢で対応しており、住民の方々が安心できるよう活動しているため、遠慮なく通報等をしていただきたい。

【委員】

- (1) 大島高校近くの新川沿いにカーブミラーの配置を増やすことはできないか。
- (2) 和光トンネルから出て、交差点手前の進入口の一時停止標識が分かりづらい。

【回答】

- (1) 大島高校近くの一灯式の信号交差点から安勝橋を渡った対岸側の交差点までの間のロードミラーの設置要望については、同交差点に一時停止標識が設置され、一時停止線が引かれているものの、一時停止線がかなり薄い状態であるので、補修上申ししており、補修見込みである。
ロードミラーの新設は、道路管理者の所管となるので、要望があつたことを伝えておく。
- (2) 現場確認したところ、一時停止標識については木などの障害物等、視認性を妨げるものは何もなく、問題はなかったが、一時停止線は薄い状態であり、補修上申を行っており、補修見込みである。

【委員】

毎朝通学時に上方地区にある歯科医院の前の横断歩道で旗振りをしているが、渋滞時に印刷会社前の信号が赤になると、この横断歩道にかかるくらいに車が渋滞する。
そうなると、子供たちを安全に横断させる際に死角ができてオートバイ等が反対車線から来ると非常に危なく、渋滞時の状況を一週間調査したが、そのデータを出す機会が今回あるのか、あるいは次回提出できるのかうかがいたい。

【署長】

そういった御要望については日々受け付けており、この件については、個別に対応させていただきたい。
次回の協議会で今回の件については報告したいので、担当の交通課に対応させる。

5 速度取締りの指針について説明

6 閉会

備 考	
-----	--